

第3種郵便物認可

空き店舗使って活性化



「御用聞き屋 べんぞう商店」の開店日、テープカットをする関係者。同店の事業拡大も活性化計画に盛り込んだ。11月22日、帯広市東2南5

帯広電信通り商店街

帯広の開拓の歴史を刻む電信通にある、帯広電信通り商店街振興組合(長谷渉理事長、32店)は、国の地域商店街活性化法に基づく補助金や税制優遇措置の取得に向け、活性化計画作りに取り組んでいる。空き店舗を使つた食堂や弁当店の開設などを柱とし、来年2月にも北海道経済産業局に申請する。

(川原田浩康)

計画の原案は、11月下旬に札幌で開かれた道商店街振興組合連合会の情報交換会で報告。同法は、商店街独自の活性化事業を対象としており、申請が認められれば事業予算の3分の2が補助される。

帯広市は、電信通周辺にあり、来年3月で廃校となる帯広第六中について、障害者の就労支援などを行う福祉施設とする方針。電信通り商店街は、周辺に住んだり往来する人たちの増加を見込み、通りに目立つ空き店舗を活性化に生かしたい考えた。障害者の雇用も目指す。

食堂や弁当店に 障害者も雇用

計画中の主な事業は、①社会福祉法人による弁当・総菜の製造販売②NPO法人の食堂運営③高齢者・障害者相談所やコミュニティスペースをつくる「陽だまり支援」事業④大学などと連携した商品開発やチャレンジショップの開店など。

計画に先行し、空き店舗を利用して7月にオープンした多目的広場「ミナミナひろば」や、11月に開設した「御用聞き屋 べんぞう商店」についても、品ぞろえの拡大やスペース増設を盛り込んだ。改修費などは商店街が負担し、運営は民間に任せる。

同振興組合の高橋正章専務理事は「お年寄りや障害のある人と協働、共生するマチを目指したい」と話している。